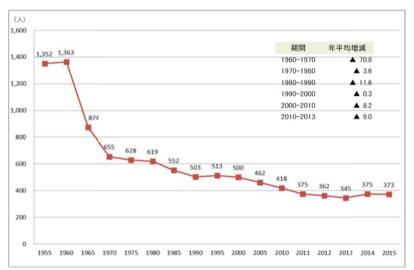




- 三島村は、鹿児島市から南西へ100~150 k mの洋上に東西に点在する、竹島(4km)、硫黄島(12km)、黒島(16km)の3つの島からなる。
- 人口はそれぞれ竹島79人、硫黄島128人、黒島185人(平成27年11月1日現在)。 計392人。
- 島へのアクセスは、週3便のフェリーと週2往復の鹿児島空港と硫黄島を結ぶセスナ機のみ。



資料 総務省「国勢調査」、2011 年から2015年は三島村「住民基本台帳」(各年5月1日現在)

積極的な移住・定住施策により、2013年より人口は増加傾向にある。

■ 人口の将来展望

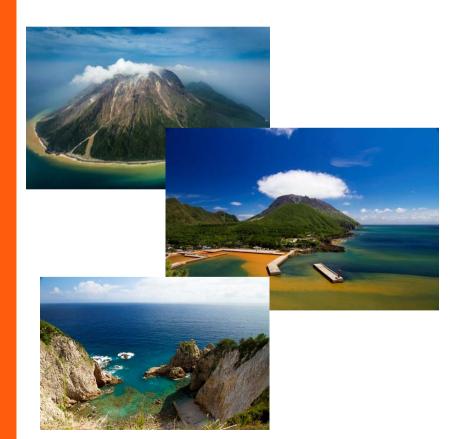
三島村が目指すべき人口規模を 2020 年に 400 人、2030 年に 440 人、2040 年に 470 人、2050 年に 500 人と展望し、人口減少に歯止めをかけ、各島の地域社会の基盤を維持できるような人口規模の拡大を目指します。

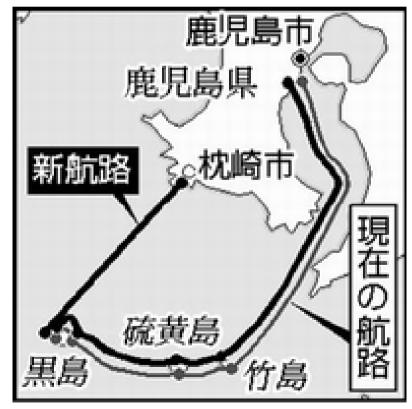
三島村の地方版総合戦略における人口の 将来展望においては、今後人口が増加する という意欲的な目標を設定。

トピック

- 平成27年9月4日、硫黄島、竹島、黒島の3島からなる「三島村」一帯を対象とした「三島村・鬼界カルデラジオパーク」が日本ジオパークに認定された。
- ■「世界一小さいジオパーク認定」

2015年10月より黒島と枕崎を結ぶ 枕崎航路(月1便)が新たに追加さ れた。







【みしま村の収支】

- 三島村では、毎年2トンの黒島産のサッマイモを原料として、焼酎「みしま村」約1.8kl (2000本×900ml)(製品換算)を鹿児島市内の酒造所にて委託製造(濱田酒造)を実施中。
- 焼酎の販売価格は1,800円で1本当たりの利益は約630円
- 「みしま村」は、他の芋焼酎と比較して も、極めて味が良く、希少性もあるため 、人気商品となっており、発売と同時に 完売となっている。
- 「みしま村」を黒島で製造することを目 指す。

項目	単価			数量			金額
小売価格	1,800	円	×	2,000	本	=	3,600,000
酒造所の卸販売価格	1,108	円	×	2,000	本	=	2,216,000
粗利							1,384,000
販促費	100,000	円	×	1	年間	=	100,000
原料輸送量(海上)	5,800	円	×	2	トン	=	11,600
原料輸送量(陸上)	7,500	円	×	2	トン	=	15,000
経費計							126,600
純利益							1,257,400

黒島での「みしま村」製造にあたっての規制緩和5

規制内容	規制の内容	規制緩和の内容
最低製造数量基準 (酒税法第7条第2項)	「特産品しょうちゅう」の最低製造数量(申請製造場における1年間の製造見込み数量)が10kl以上であること。	黒島産の芋のみを原料とした場合、製造可能な数量には限界があるため、免許付与時点では、製造見込み数量が10klであっても、三島村による担税能力の担保、しょうちゅうみしま村の高い利益率、将来的に10klの製造を行うことを条件に最低製造数量を3kl程度とする。
受給調整要件 (酒税法第10条第11号	製造免許は、前3年度における平均課税移出数量と平均小売数量を比較して、平均課税移出数量が平均小売数量を下回っている都道府県である場合に限り付与等する。	鹿児島県は特産品しょうちゅうの製造場が多く、常に平均課税移出量が平均小売数量を上回っているため、新規の免許の付与は難しい。 この要件を満たさずとも免許の付与ができるようにする。
酒類製造場の所在地要件(酒税法だ7条第1項)	製造場の敷地が連続していない場合でも、場所が近接し、同一の管理人によって管理され、かつ、その製造、貯蔵、販売等がこれらの場所で一元的に集中して行われている場合は同一の製造場と認められる。	既存の製造免許を黒島の製造場で使えるようにすることを目的とし、黒島の製造所に監視カメラや各種センサーを設置し、遠隔での監視・管理ができるようにした上で、黒島の製造場を、既に免許を保持している鹿児島市内の製造場と同一の製造場と認める。

■ 使用するサツマイモの産地

- 黒島産のサッマイモのみを原料とする場合:年間製造量は原酒換算で3kl程度に制限されてしまう。
- 黒島産、硫黄島産、竹島産のサツマイモを原料とする場合:原酒換算で年間10klは可能。

■ 販売価格

- 1本3,000円(900ml)とする想定→1本当たりの純利益は約1,820円
- 10kl製造する場合、利益総額は16,000本×1,820円 = 29,120,000円

酒造所の建設費用(設備込):

- 約186千円(50日稼働、10kl(原酒換算)生産を想定)

酒造場の運営

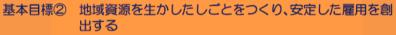
- 公設公営(指定管理方式にて酒造メーカのノウハウを活用)による経営の安定化
- 村役場に地域資源活用推進室といった酒造場の管理部署を新設し、専任の担当者を配置することによる徹底した管理体制の整備
- 島内でサツマイモ、水を調達することによって鮮度と効率性を確保することによる品質と収益性の 向上
- 今後の国内外からの観光客の増加を見越した酒造所の工場見学、飲食店、土産物店、観光 案内施設等の併設による、新たな観光スポットとしての酒の販売以外での収益源の獲得

■ 三島村の地方版総合戦略においては、以下の4つの基本目標を策定している。当事業は、この基本目標①と基本目標②を実現するための施策の一つ。これを実現し、他の離島・過疎地域のモデルとなる。

目指す姿と4つの基本目標

基本目標① 個性ある3つの島への新たな人の流れをつくる

- ▶ 三島村へ行きやすい環境づくり
- > きらりと光る自然・歴史・文化資源を生かした交流促進
- ▶ 島が学びの場となるアイランドキャンパスづくり



- ▶ 農林漁業等の基盤産業の強化と人材育成・確保
- ▶ 固有の地域資源(自然資源)を生かした小さなビジネスの創出
- > 次世代につながる新産業の創出

基本目標③ 若い世代の移住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- > 若者の交流機会を創出
- ▶ 出産に関する支援の充実
- > 子育て支援の充実

基本目標④ 健康で豊に安らげる特色ある地域をつくり、地域と地域を連携する

- ▶ 集落機能の維持と安心・安全な暮らしの実現
- ▶ 村民一人一人とつながり、豊かさを享受できる環境づくり
- > 3つの島の連携と鹿児島市、南薩地域との連携



高齢化の進んだ農業の再生、 島の自然資源を活かした新産業 の創出による雇用の創出

